

届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類および内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%を上限とする額。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税が含まれていません。

返戻金制度
弊社の紹介により求人者が採用した求職者が求人者に出社する前または出社した後、明らかに求職者本人の責により解雇に該当した場合、または求職者本人の都合により出社後6ヶ月未満で退職した場合、弊社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求人者の責による退職、解雇もしくは求職者の死亡など不測の事態による退職の場合、本制度は適用されません。 1ヵ月以内……………紹介料金の80% 2ヵ月以内……………紹介料金の50% 3ヶ月以内……………紹介料金の30% 6ヶ月以内……………紹介料金の10%

許可番号 13-ユ-315107
 リノベる株式会社 東京本社
 東京都港区南青山5丁目4-35 たつむら青山ビル